

相生町の用水路

史学班（徳島史学会） 西田素康¹⁾

1. まえがき

藩政時代における農民の田畑開墾（新田開発）や、その維持管理のための苦労は、なみなみならぬものがあつたと推察される。

相生町においては、農民の先人たちが水源に堰堤を築いて引き水をして開田に務め、農地の拡大による増収に日夜努力した。原野または畑であつたものが、用水路の開設によって田に生まれ変わり、今日の繁栄となつたものである。

表1ならびに表2に見られるように、昭和43年において56.5%、平成7年においても32.3%を占める農業人口は第1位のウエイトは変わらず、政府による減反政策実施の渦中にあつても、相生町産業における中心的役割を果たしている。今回は藩政時代以降の相生町の用水路について、特にその確保と維持のため、血と汗の結晶の歴史を築いた先人たちの努力に敬意を表しながら、用水路について検討を加えたい。ただし残念ながら、それに関する古文書類はほとんど現存していない。相生町においては町史編さん以降、用いた古文書類は返却したそうで、所蔵者や文書名などの記録が残っていないのが、実に残念である。

表1 人口調べ

旧村	年	明和22年 (1889)	昭和25年 (1950)	昭和45年 (1970)	平成12年 (2000)
相生		1,774人	1,979人	1,425人	799人
延野		—	2,660	2,199	1,659
日野谷		1,369	1,752	1,484	910
合計		—	6,391	5,108	3,368

(町史・国勢調査等)

表2 職業別人口

職業	昭和43年(1968)		平成7年(1995)	
	人数	構成比	人数	構成比
農業	1,507人	56.5%	497人	32.3%
建設業	467	17.5	284	18.5
縫製業	—	—	387	25.2
商業	214	8.0	209	13.0
林業	167	6.2	46	6.5

(国勢調査・他)

2. 用水路の開設

相生町を蛇行貫流する河川は、那賀川をはじめ紅葉川、谷内川の三大河川がある。その両岸に集落が点在し、相生町を形成している。那賀川に注ぐ谷川から用水路を導き、その農耕地から稲作を主とする農業が生計の第一を占めている。

旧日野谷村大久保庚申庵（青年研修所横）に墓石が10数基並んでいる。井関横や道路端にあつたものが、まとめられて整理されたものと推測される。その中に「元禄年間当村大用水新掘二十九人為菩提也」と書かれた供養塔（写真1）があり、明和8年（1771）に井水講中によって建立されたものである。元禄年間（1688－1703）からおよそ100年後に、

1) 鳴門市撫養町立岩字七枚124

記録か口碑か定かでないが、それに基づいて大用水新設のため関わった先人たちの供養の碑を建てているのである。

『相生町史』(昭和48年)大久保部落史(529ページ)大久保大用水の堰の部には、次のように記されている。

大久保庚申庵に建立された碑に「三界万靈明和8年11月吉日水講中」とあり、「元禄年間辰大用水新堀二十九人為菩提也」とあり、寛文4年頃29人が工を起し元禄年間に完成、約70年の長きを要したと思われる。

そのほか、井関に関する文書としては、大久保と朴野にかか^{ほうの}る井関文書、雄^{おんどり}村横瀬と横石村両村の文書(第5章において紹介)が現存する。



写真1

3. 用水路の数

相生町では「3里18町」と云う言葉が残っている。用水路の延長と利用面積を総括して代表する言葉である。昭和52年3月に「3里18町」というタイトルで収録されたビデオテープが、町教育委員会に保管されている。貴重な記録である。

さて、用水路は旧字名ごとに数限りなく開さくされ、各町村誌や町産業課で調査しても正確な数はつかめないほどである。相生町中田産業課長に地図上に用水路延長を図示していただいたが、それを含めて筆者が調査した範囲内での用水路名を次にあげておく。

旧相生村

竹ヶ谷	水路名	延長	水路名	延長
	岡 溝	120間	立石溝	408間
	大中尾溝	130間	ざれ溝	157間
	大野溝	150間	局子溝 ^{つばね}	98間
	中内溝	183間	ふきゅう溝	85間
	長田溝	195間	蔭 溝	404間
	岡田溝	170間	やさね溝	98間
	峯屋敷溝	187間	こうげ溝	150間

相^{あい}名^な 竹樋などで用水を引き入れているので、水温は低く稲作に不適當である。

井ノ谷 大井用水 6丁40間 (720m) 利用面積 1 ha

平 野 大井用水 700m 230ha

榎 谷 石田-正光寺谷 2,000m (昭和45年廃止)

谷 内^{なかぶん} 中分用水 重近用水 賀解用水 田尾前用水

旧延野村^{のぶの}

朝^あ生^{そう} 谷内川用水 (享保年間1716-85開設)

築の上 中井用水 150m 上井用水 350m 下井用水 50m
 小山谷用水 1500m 新井尾谷見谷用水 2,000m

牛 輪 谷内（蔭の宮）～鮎川（鏡石）まで

入 野 入延用水（鏡石から後の延長） 2里18丁 利用面積 26町歩
 寛文4年（1664）3月通水（20年を要したといわれている。）

延野・駅 入延用水 10,000m 段所用水 10,000m（大正時代サイフォン）

段 所 相生の谷内から三里18丁 通稲追まわしまで 3ha

吉 野 紅葉川中流の請ノ谷を水源として開さくしたが、3分ノ2の所（大久保千巴獄）で中止となる。

下 雄 大用水 1,500m 面積 4.5ha 南谷用水 700m 面積0.5ha

中 雄 雄用水 三里8丁

上 雄 雄用水 9,500m

無ヶ谷・向原 雄用水

旧日野谷村

鎌 瀬 しも用水 上用水（上地野）2,000m 鎌瀬用水

大久保 大久保用水 2里28丁15間

西納野 西納野用水（請ノ谷長瀬から大西まで）4,320m 面積 5町余

横 石	延長	面積	延長	面積
大用水	8,000m	980 a	上田溝	1,500m 340 a
中上田	1,000	240	露 口	400 80
上地野	1,100	300	中 野	200 55
引 地	180	25	大 張	300 250
下 り	200	30	花才下	100 15
西ノ上	100	40	寺ノ上	300 80
仁井田	300	65	寺 野	300 65
音 谷	400	68	大佐古	300 60
楠ノ久保	100	20		

朴 野 大用水 12,000m 10町余

蔭 谷 長 溝 4,000m 8町1反8畝 戸屋谷 2,500m 2町5反4畝
 土佐田 500m 2町2反8畝

日 浦 日浦上用水路

花 瀬 花瀬用水路

神 通 神通用水 1里余

用水路の確認については、『相生村史』（大正11年）、『日野谷村史』（昭和11年）、『相生町史』（昭和48年）、『日野谷村の歴史』（平成7年）を主な資料として数えたものである。水路は数キロメートルにおよぶ大規模なものから、旧部落のみで終わる短かいものまであ

る。前者についてはそれぞれの部落で数に入れているので重複して記載されたり、また後者の場合には記載されていないものもあって、用水路数は正確に把握するのは非常にむずかしい。しかもその大部分が現在活用されていないので、時代とともにますます忘れ去られてゆくことであろう。

4. 水出役^{みずでやく}について

用水路の維持管理をするため、水稻耕作関係者の出役を求め、水路の安全確保をはかった。出役の割当てその他については、用水路の大小や灌漑地域の事情によっても異なる。自村の用水路でなくても、その上流の用水から水をもたらしている場合は、その用水の出役にも出ていた。

1) 時期

出役の出番は、旧正月三ヶ日後の冬の渇水期や、春四月の苗代の時期などまちまちである。雄地域では、おんどり名物春溝出役、と歌にもなった。年間15日ないし20日ほどの間、用水の整備作業がある。

出役の割当てその他についても、用水路の大小や灌漑地域の事情により異なるが、通常戸数50戸ほどの部落の場合、まず親株が自分の傘下の3～5からなる子株に1人～15人の割合で割当てをする。反別に応じて人数割を決めるのである。春の作業は春溝、夏の作業は夏溝とよんでいた。

2) 分定め

大久保地区の大久保用水に関わった本田豊氏（大正11年生）によると、4反持ちを1人役とし、2反持ちは半人役として半日分の出役になる。8反持ちは2人役ではあるが1人役を労働につき、後の半分の1人役は全員で不足分を支払う。分定め（労賃）は男子の総領（長男のこと）の場合は、小柄で仕事が無理であっても1人前扱いとしていたそうである。

『相生町史』(昭和48年、252頁)の築の上部落史に記載されている分定めは、右の表3のとおりである。ただし、長男長女は別である。長男は14歳で5分役、15歳から1人役とし、長女は14歳で2分5厘役、15歳から5分役となる。長男長女に生まれたものはそれだけ特典が与えられており、また一家の主人を亡くした場合は、長男が15歳になるまで女親を1人役、母親がない場合はたとえ老人であっても1人役として定めている。ちなみに未成年の男女は「分打ち」、老人は「分引き」という。

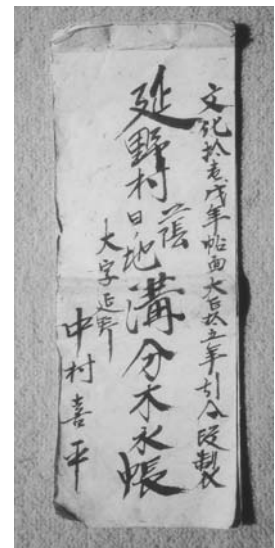


写真 2

表 3 分定め

年齢	男	女
14歳	4分	2分
15	7	2.8
16	8	4
17	9	4.5
18~61	10	5
62~65	8	4
66~68	7	3
69~71	6	2
72~74	5	1

(『相生町史』)

3) 溝番（香水番）^{こうみず}

毎年5月の末から溝番がつき、交代で毎日用水の水漏れを見て廻る。水源の水が少なくなったら井堰をする。これを土地の人は「ゆぜき」という。堰をつくるにあたっては、直径およそ10cm大の松丸太を横に並べてゆき、その間に松棒杭を立て、石と土と混ぜたものを叩いて固める。

堰に用いられる切盤石に狂いがないかを正確を期すために、香水の管理を行う香番は神経をすり減らした。香番は、耕作反別にもとづいて堰の幅を広げたり狭くしたり、水の流れを調節するのである。香番の労賃は生米で支払われた。ところによれば専門の番人を雇って番をしてもらったりした。写真3のように、入野・延野・駅の各地区を灌漑する入延用水は、今日ではコンクリート製となり、調節作業も大変しやすくなった。



写真3

香水の時間帯をはかるために香箱をこしらえた。香箱は、長さ1m、幅13cm、高さ10cmのもろぶた状の木箱で、それに灰を入れ、抹

香を盛って火をつけ燻らす。目盛りは5分刻みである。前出の本田豊氏の話によると、昭和10年頃に時計が出まわるようになってからは、こうした香箱の使用はなくなったという。

水出役の作業は、土を掘る人、運ぶ人、その土を締める人と三組みに分けられる。仕事の順序とか道具については、民俗学的事実なのでここでは省略する。この件についての文献には『民俗文化財第11集・相生の民俗（平成2年10月徳島県郷土文化会館）第2章第5節くらしの道具』（西田稿）があるので参照されたい。

5. 水争いについて

米穀高が中心となって政治・経済の基本でもあった藩政時代には、用水確保による米穀の増量が最も重要視された。故に用水に関する争いは文字どおり生か死の重要課題であり、これに関する争いは各地で勃発した。相生に関する次の史料を紹介する。

仕渡約束書の事

当村井関之儀者花才谷乙井御村は上井にて地盤矢関之所、板関に被成ニ付其筋当村ヨリ右故障の筋申候、若右衛門殿御時代後了簡被仰付、井関に水口明け分水被遣候ニ付、其頃は漸く旱魃相凌居申候所、右用水は上地野平間沢之用水に而御座候所、式拾年以前ヨリうわだ平間へ用水堀継ぎ被成候得共、右分水有之候故故障等も不申、其後自然水口等も御明不被当方甚た迷惑に相及候ニ付、御井子中へ迷惑之筋歎届候得共、失達故障之砌書物等も無御座候ニ付、少しも御了簡不被下極々迷惑仕無扱横石雄両村役人衆中へ願出候処、早速

御立会被下御相談之上伺後早魃之砌者両村役人立寄上地野平間鎌瀬平間水見平し見分を以
つて、双方甲乙無之様分水被遣時々之御了簡に被仰付候段、奉畏御受仕処相違無御座候、
為後日御役人中奥判申受約束書物為取替申上者毛頭違乱無御座候 依而書物如件

嘉永七寅年三月廿八日

那賀郡雄村鎌瀬井組惣代

捨五郎 ⑩

亀 太 ⑩

庄 蔵 ⑩

横石庄屋 野々宮 武蔵 殿

右之通於壺座に承知せしめ候 以上

寅三月廿八日 雄村庄屋 滝 長之助 ⑩

五人与 元 吉 ⑩

紋左衛門 ⑩

〔『日野谷村史』 前川政次郎所蔵文書〕

鎌瀬部落の水田面積は少ないが、上用水は花才谷および乙井の両村から引いていた。ところが水源の井関の上流に横石・上地野の井関があり、早魃時に先に水を取られてしまうので大変困った。そこで雄村の庄屋と五人組が仲へは行って上記の文書を取り交わしたという記録で、嘉永7年（1854）は安政元年のことである。

その他、入延用水と相生用水との間、大久保・朴野両村間、花瀬と蔭谷両部落との間にも度々水争いが起こっている。

6. 用水路の現況

明和年間（1764-72）に開かれたといわれる各用水路は、長い間その役目をはたし、水出役の歴史とともに現在も残っている。戦後、土地改良組合の創設にいたって井堰をはじめとする用水路改良が、国の手厚い庇護のもとに着々と進められ、その結果米の増産は第一次産業として村の主力産業の役割をはたした（表2参照）。各用水の側には、こうした改良工事の記念碑が建立されている。国庫補助が40~55%、町費を含めて60~65%の地元負担で構成され、この資金は農林中央金庫から借入され償還されている。しかしながら、昭和45年2月からの政府減反政策と相まって、用水路の役目も終焉を告げかかっている。

参考資料

田所市太編『相生村史』相生村長、大正14年。

相生町町史編纂委員会編『相生町史』相生町役場、昭和48年。

徳島県郷土文化会館編『相生の民俗』徳島県郷土文化会館、平成2年。

田所市太編『日野谷村史』日野谷村、昭和11年。

森江勝久『日野谷村の歴史』森江勝久、平成7年。

資料提供 本田 豊（大正11年生 大久保用水）、佐野喜一（大正15年生 雄用水）、
中村竹雄（大正6年生 入延用水）